

横浜市記者発表

令和6年8月7日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の逮捕について

1 事件の概要

所 属	中学校
当 該 職 員	臨時的任用職員（教諭）（男性・20代）
逮 捕 日	令和6年8月7日（水）
逮 捕 容 疑	16歳未満の者に対する面会罪及び不同意性交等罪
事 案 概 要	当該教諭は、令和6年1月に SNS を通じて知り合ったと思われる被害者に対し、面会を要求して、その日の午後に横浜市中区の宿泊施設でわいせつな行為をした。

2 南部学校教育事務所長コメント

<p>現在、本人とも連絡が取れておらず事実の確認中です。</p> <p>事実であるとすれば、教育委員会として教職員の不祥事防止に全市的に取り組んでいる中、極めて遺憾であり、今後事実関係を踏まえて、厳正に対応してまいります。</p>

お問合せ先
教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 TEL 045-843-6406